

事業所における自己評価結果（公表）

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等スペースとの関係で適切であるか	○		親子通園は、ゆっくり過ごすスペースを確保できていました。パーティションを用いて安心できる空間を作る工夫を行っています。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか	○		定められた職員配置のなかで安全に保育を進めています。職員が休みの場合は臨時職員を配置して体制を整えています。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか	○		一人一人の障がい特性に応じて、環境調整をしています。子どもの動線を考慮し構造化したり、視覚支援を行っています。2階にはベビーカーで上がることができ、保管場所も設置しています。園庭のユニバーサルデザインの遊具は付属器具がついていて危険となる場合もあるので大人が付き添いながら安全に遊べるように配慮しています。子どもが手の届く位置の鍵にテープをはったり、安全装置をつけてドアが開かないように工夫をしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか	○		視覚カードをつかったり、パーティションで区切り、子どもたちに合わせた支援を行っています。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか	○		・クールダウン室を設置し、いつでも使用できるようにしています。個のスペースが必要な子どものために、他児が入らないように仕切ったり、テープを床に貼り見て分かるように工夫しています。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		支援会議や部門ごとの会議の実施を実施しています。保護者にも個別支援内容を丁寧に説明しながら確認を行っています。
	7 保護者等向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		保護者向けアンケートを配布し保護者の意見を参考にさせて頂きながらできる限りの改善に努めています。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		クラス間での困りごとは話し合い、解決が難しい時には上長にも相談しています。ケースカンファ等報告書を回覧し情報を更に共有できるようにしていきたいと考えています。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	令和8年度より第三者による評価を受けることになっています。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会を確保しているか	○		発達に関する研修を実施し専門性を高められるように努めています。また新規職員にはティーチャーズトレーニングや基礎研修を行っています。
	11 適切に年間カリキュラムが作成、公表されているか	○		各部門ごとに支援プログラムを作成しホームページで公表をしています。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		定期的に保護者面談を行い子どもと保護者のニーズを確認したうえで支援計画を立てます。その後、モニタリングを実施し次のステップに向かう計画を立案していきます。
	13 児童発達支援計画を作成する際は、児童発達管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか	○		クラス内で共有し、個別支援会議で再度話し合っています。違う視点の意見や情報交換するために他クラスや他部門の職員が参加するケースカンファレンスも実施しています。
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか	○		クラス間で共有できるよう、各自内容を熟読し、定期的に見直しを行っています。

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか	○		子どもの行動に応じたアセスメントや分析、日々の行動の記録を取りながら行動の確認を行っています。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」、「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		本人が園だけでなく家庭でも生活しやすいように具体的な支援内容を提供するようにしています。家族支援や移行支援はそれぞれのご家庭を考慮したり移行先の状況を踏まえた設定を行えるように努めています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		職員間で一人一人の子どもの状況について話し合いを行いながら、年齢や時期に沿ったプログラムの立案をしています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		季節に応じた活動を取り入れ、子どもの経験が偏らないように考えています。固定化しないように意見交換したり新しい内容を組み込めるように話し合いを行います。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか	○		子どもの状況に応じて個別や集団の設定ができるように部屋や時間の工夫をしています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援しているか	○		臨職の先生も含め、クラス内で職員の配置や支援内容を確実に伝え一貫した対応ができるように努めています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		バス添乗等で全員職員がそろわない日もありますが、伝達方法を工夫しながら、反省会を実施しています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		毎日、個人記録に児の状況を記載しています。子どもの変化点等を職員間で共有し以降の支援に生かしています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか	○		年間で、前期と後期に分け保護者と共に確認を行い必要性を判断しています。
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか	○		担当者会議には相談支援専門員、園長、担当訓練士、クラス担任等が必要に応じて参画しています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行っているか	○		ケースに応じて発達教育センター等と連携を行いスムーズに就学に移行できるように努めています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）東都の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		幼稚園や保育園を母体として親子通園に通っている子どももいます。子どもへの関わりの相談がある際はその都度対応しています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		保護者の承諾を得たうえで就学後の学校へ引き継ぎを行っています。

関係機関や保護者との連携	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか	○		定期的な連絡会に参加したり、通園の中で体験実習の受入を行っています。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか	○		ゆうゆうセンターとの共催でペアレントトレーニングを開催したり助言をもらう等して質を高めています。
	30	(自立支援) 協議会こども部会や地域のこども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか			
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のないこどもと活動する機会があるか	○		小学校の校庭で遊ぶ際に小学生と会話するなどの交流を持つことができていました。R8年度から地域にある保育園との交流を開始します。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		子どもの様子について、コドモンのお便り帳機能を使用し保護者にお伝えしています。他に気になることや、困りごとがある時は、電話等でも対応しています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか	○		障がい児通園施設を卒園した保護者に「先輩保護者の体験談」として講師を依頼し学習会を実施しました。
保護者への説明責任等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約とオリエンテーションの際に丁寧に伝えるようにしています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか	○		定期的に個別面談の時間を設けています。他に保護者から依頼があった場合にも時間を設けるようにしています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		個別面談で目標や具体的な支援内容の確認を行い、承諾を得るようにしています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保護者の希望があった場合は面談の時間を設けたり電話で話して対応しています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか	○		保護者会はありませんが、保護者交流会を設定し異年齢の保護者同士で話ができる場を設けました。夏休み期間には、きょうだい児体験交流会を実施し保育に参加してもらいました。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		園長懇談会やクラス懇談会を行い保護者の要望や相談を受ける機会を設けています。その場で回答ができない事案があるときは確認後迅速に返答するように努めています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか	○		欠席連絡の他に感染症の注意喚起や園からのお知らせがある場合はコドモンのアプリを利用して発信を行っています。

	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか	○		館内の保管方法や掲示物などには細心の注意を払っています。個人情報に関する研修も行い意識を高めるように努めています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		子どもに対して身振りや視覚的なツールを使ってわかりやすく伝えるようにしています。保護者に対しては、連絡内容等、時間を問わずいつでも、また何度も見返すことができるようにコドモンを使用しています。内容によっては電話や送迎の際に直接伝える場合もあります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		入園式や卒園式、運動会の行事に地域の方々を来賓として招き参加していただいています。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		職員向けのマニュアルを作成し嘔吐処理や緊急対応についての研修とシミュレーションを行っています。保護者が知り得たい内容を把握し説明会を設定する必要があると考えています。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		業務計画書を作成しています。火事以外の災害を想定しながら訓練を実施しています。消防署からの指導をいただいています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		対象児についてのカンファレンスを実施し、職員間で把握をしています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		医師による診断書、状況書を提出していただき担任、看護師、調理業務員と情報を共有し対応しています。対象児については間違いが起こらないように個別のプレートで提供しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか	○		非常事態を想定し研修や訓練を行っています。医療的ケア児の状況に応じて同様に研修とシミュレーションを行っています。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか	○		避難訓練は毎月行っていますが、火災以外の地震等の大災害の場合の子どもさんの引き渡し方法などについては周知ができていません。保護者説明会を開催する必要があります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか	○		ヒヤリハット集を作成し職員で共有し、再発防止策を考え事故防止に努めています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止・身体的拘束適正化委員会を立ち上げ定期的に会議を行っています。小さな気づきを見落とさないように報告し合いながら意識を高めています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		契約時に説明を行っています。また、保育日誌の中に身体的拘束の有無を記入する欄を設け、毎日の保育状況を明確にし見落とさないように努めています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。